ご家族様　各位

令和3年4月15日

社会福祉法人三芳厚生福祉会

介護老人保健施設むさしの苑

施設長　　丸山　普也

ご面会の再開について

早春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、3月21日に緊急事態宣言が解除されたことを受けまして、むさしの苑も下記の通り制限付きではございますがご面会を再開させていただきます。

　ご不便をお掛け致しますが、ご理解とご協力をお願い致しますと共に、一日も早い終息の日と皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

記

１．面会の再開日　　令和3年4月20日（火）

土日祝日の面会は不可　予約制

２．面会可能時間　　午前　　９：３０～１０：３０、１０：３０～１１：３０（2組）

　　　　　　　　　　午後　１４：００～１５：００、１５：００～１６：００（2組）

人数：２名まで（家族・後見人に限る、子供、学生は不可）

時間：３０分以内（時間厳守でお願いします）

間隔：２週間に１度（１利用者様につき）

　　　　　　　　　　飲食：不可

　　　　　　　　　　受付開始日時：4月19日（月）9時～

注意事項：交代面会は不可、マスク着用（当苑の物に交換）

飛沫防止スクリーン越しでお願いします。

３．ご面会の予約は相談課でお受けいたします。（平日のみ、土日祝日は不可）

　　下記連絡先までお電話ください。不在の時は申し訳ありませんがお掛け直し下さい。

また、感染が拡大した場合は、面会中止になることもありますのでご了承ください。

（お問い合わせ先）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　相談課直通

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　０４９－２５７－５２０３